東京商工会議所 練馬支部

オンラインセミナー (zoom ライブ配信)

カスタマーハラスメント対策 ~いま企業は何をしなければならないか~

昨今、顧客や取引先等からの過大な要求や悪質なクレームにより従業員がダメージを受ける"カスタマーハラスメント"(カスハラ)が社会問題となっています。

東京都では本年4月よりカスハラ防止条例が施行され、また、国では労働施策総合推進法改正により カスハラ規定が新設されました。これらには事業主に対する雇用管理上の措置義務が定められており、 企業の責務としてその従業員を守る対策を講じることが求められます。

本セミナーでは、企業のとるべき対策や事例などを分かりやすく解説いたします。

〇日 時 2025年10月21日(火) 14:00~16:00

お申込ページにアクセスしてお申し込みください

〇内 容 ・カスタマーハラスメントが起こる背景

- ・企業の方針を明確にして従業員を守る ~基本方針・マニュアルの作成~
- ケーススタディ ~事例と対応のポイント~ ほか

○講師 馬場 一成 氏

ばば社労士事務所 特定社会保険労務士

〇定 員 30名

〇申込方法 **東商マイページからお申込ください**

(略歴) 銀行・住宅不動産業界を経て現職。行政書士・宅地建物取引士。 クレーム産業といわれる住宅業界で一貫して営業畑を歩み、日々顧客対応に 取り組んできた。現在、社会保険労務士として企業の労務管理を担うかたわ ら、これまでに厚労省や東京都の働き方改革等の委託事業にて、訪問支援や セミナー講師等を歴任し、中小企業支援の最前線で活動する。

★東京商工会議所

こちらからもお申し込み いただけます ▶

東京商工会議所ホームページ上部、イベントを検索に半角で【206041】と入力し

イベントを検索

イベント・セミナー (

Q サイト内を打

○Zoomに関する注意事項

- ・本セミナーは、Zoom アプリを活用したオンラインセミナーです。パソコン、ウェブカメラ(カメラ付PC)、イヤホン、マイク等、必要機器をご用意ください。また、カメラをオンにしてのご参加となります。
- ・参加時には(貴社名、苗字等任意の表記)を入力してご参加ください。表示された名前で判別つかない場合は、 チャット等で個別に連絡し、参加者の確認をさせていただきます。集団受講はご遠慮ください。
- ・データ通信料等については、受講者様ご自身で負担をお願いします。視聴環境によっては、本講座のコンテンツを正常に視聴できない場合もあります。受講環境による視聴の制限は当所では一切の責任を負いません。
- ・ 本セミナーのコンテンツ (動画や資料等) に関する著作権は、講演者、主催者、その他の著作権者に帰属します。
- ・本セミナーのコンテンツの複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等は、 目的の如何を問わず禁止とします。
- ※動画(全部または一部)の録音・録画・撮影(スクリーンショット含む)及びダウンロードやweb上へのアップロード、 受講用URLの無断転載、資料等の無断転用もこれに該当しますのでお控え下さい。
- ※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部にご連絡(電話・FAX・メール)をお願いいたします。

お問い合わせ先